

令和4年第1回定例会 建設環境委員会 議案審査経過報告書

議案第17号 令和3年度狭山市一般会計補正予算（第12号）歳出8款土木費、及び歳出に関連する歳入16款国庫支出金、並びに繰越明許費 について

8款土木費 について

○パトロールカーについて歳入で320万円落として、歳出では385万円落としたが明許にしなかった理由は。

●北関東防衛局より、補助金が交付されていることから、そちらに相談したところ、繰越しは認められないということで、今回補正で減額した。

○狭山市駅加佐志線、笹井柏原線の整備工事が明許になったが、いつ終わるのか。

●狭山市駅加佐志線については、現在、物件等の引渡し調整を進めており、前期、夏までには完了する見込み。もう一方、商業施設の北側については、用地の契約をしているが、大店舗法の変更手続が必要ということで、その関係で県との調整をしており、速やかに工事を進めたいと思っており、粗造成工事については、4月末を目標に進める予定でいる。また、笹井柏原線についても、2月17日に最後の用地取得の契約が完了した。沿線事業者による大型車両の搬出入にかかわる通行確保など調整等、協議をしているが、繰り越す工事を前半の4月、5月、6月ぐらいをめどに進めたい。

○盛土の問題だが、狭山市で対象となる場所は何カ所あるか。

●大規模盛土造成地を公表しているところは6カ所ある。大規模盛土造成地とは、要件が2つあり、1つ目は、盛土をした土地の面積が3,000平方メートル以上であるもの。2つ目は、傾斜地に盛土をした造成地で、地山の傾斜が20度以上かつ盛土の高さが5メートル以上になるものになる。

○6カ所の大規模盛土造成地について、具体的な調査内容は。

●今回の調査では、どの盛土造成地から調査を行うかを決める計画をつくる。国土交通省で示している大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説に基づき、基礎資料を整備して、現地調査を行い、擁壁や盛土等の異常がないか現地の状況を確認する。原則、公道からの目視で行う。

○繰越明許2,470万円とは何か。

●移転補償費について繰越した。もともと予算化していた補償費、1件分については、支払いが完了する予定。ほかに、地権者の契約の状況によって、のスケジュールに合わせた形で次年度まで繰り越して完了するため、2件分のうち、1件分だけ繰越した。

○都市計画の変更はどのようないきさつで、どのように変更したのか。

●狭山市の浄化センターは、汚物処理場として都市計画決定されているが、かねてから地元自治会から面積を縮小してほしいという意向もあり、その要望も踏まえて処理施設としての能力も既存の規模で

十分であることから、北側部分を除く面積の変更をするものであり、面積と施設の処理能力について変更する手続を行っている。

議案第21号 令和4年度狭山市一般会計予算、歳出 4款衛生費、8款土木費及びこれらの歳出に関連する歳入 15款使用料及び手数料、16款国庫支出金、17款県支出金、18款財産収入、22款諸収入 について

4款衛生費 1項 5目環境対策費 から 7目上水道事業費 及び 2項清掃費 について

○歳入でアライグマの個体分析調査報告料があるが、アライグマの捕獲をするほうの歳出はどこに入るのか。

●アライグマに関しては、県から調査料が歳入として入ってくるが、アライグマの捕獲に関する歳出はなく、あくまでもアライグマの駆除は県の防除計画に基づいて行うが、市で捕獲した場合に、まず動物病院に持っていき薬殺する。その処分手数料、調査料も含めて、県が予算の範囲内において、1頭当たり4,200円が市の歳入として入ってくるもの。

○ゼロカーボンシティを宣言した市として、どういう施策をしてカーボンゼロにしようとするのか、新しい施策、または強化した施策は。

●まずは公共施設への太陽光パネルの設置を進めていく必要があると考えている。現在、164の公共施設の中で36施設に設置されており、令和4年度については、設置していない施設の建物の強度や、発電効率の調査等を実施したいと考えている。

○住宅用省エネルギーシステム設置補助事業という形で位置づけられていたクリーンエネルギー推進補助事業費を、事業所等にも拡大する経緯は。

●市としてもゼロカーボンシティ宣言を表明し、それに向けて取り組んでいく必要があり、現在策定中の第3次狭山市環境基本計画においても、家庭部門と、産業部門における再生可能エネルギーの導入による削減目標を定めていることから、一般家庭に限定していた設置に対する補助を事業所へと対象を拡大するもの。

○環境衛生事業費の修繕料、路上喫煙の禁止ステッカーの貼り替えについて具体的な効果は。

●路上喫煙の防止対策は、主要駅にあった喫煙場所は全て撤去している。啓発という意味では路上喫煙禁止区域に路面標示をしている。人が踏むのでかなり老朽化し、1年ともたないので、毎年その状況を見ながら貼り替えていく。また、ダイアプランで実施している歩きたばこ、ポイ捨て防止キャンペーンも、コロナ禍の中で令和3年度においては実施できなかったが、引き続き地域自治会の方々やダイアプランで連携を図り、啓発活動を行っていきたい。

○環境衛生手数料の中の畜犬登録手数料の内容は。

●畜犬登録手数料の算出については、令和2年度の申請件数を基に算出をしている。犬の狂犬病予防接

種については、毎年、予防接種の向上に向け動物病院での予防接種のほか、集団接種を行っている。令和3年度については、4月6日から7日間、市内11ヵ所で集団予防接種を実施した。昨年の11月の時点で未接種の犬の飼い主に対して、予防接種の必要性や注射済票交付手続きを催促する通知を個別に郵送した。その結果、令和2年度の12月末時点では接種率が約60%だったが、昨年12月末時点では約70%となり10%向上した。今後も予防接種の向上に向け、啓発していきたいと考えている。

○不法投棄防止対策事業費について、対策強化という点で考えられていることがあるか。

●不法投棄物については、平成27年度には23トンほどの回収量であったが、5年後の令和2年度には約9トンと半分以下に減ってきている。不法投棄の防止パトロールや早期回収、また入間川の河川敷が整備されてきていることや環境団体及び地域自治会の方々による清掃活動等の成果の表れであると考えている。引き続き啓発活動等徹底し、不法投棄されにくい環境整備の強化を図っていく。

○コロナ禍において、資源物集団回収推進事業費、資源物収集に関して回数が自治会なども少なくなっている、市民との協働の状況は。

●集団回収については、現在、令和4年1月現在で154団体の登録があり、そのうち自治会が59団体、子ども会が40団体、これを合わせると99団体で約64%を占めている。

コロナ禍において、自治会でも回数を減らしているような状況もある。これについては、新たに自治会で参加していただけるよう、公民館を利用するサークル等への周知なども行って、広くこの制度を使って資源回収に努めていただけるようにPRをしたい。

○リサイクルプラザの運営はどうするのか。

●現在はコロナ禍により、月・水・土で開いている。令和4年度については、以前に戻って日曜日を除く毎日の開所を予定している。

○最終処分場管理事業費としては1,000万円前後で推移をしてきたが、予算が大きく上がっている理由は。

●排水処理を行っている最終処分場の回転円盤装置を修繕する。修繕を重ねて使ってきたが、設置から33年経過し大規模に工事が必要となり計上した。

○浄化センター管理事業費について修繕料の施設設備5,522万5,000円、について具体的内容は。

●破碎ポンプ、汚泥供給ポンプ、前処理施設、自動洗砂スクリーン、汚泥脱水機、トラックスケール、制御盤、インバーター、その他予防的に交換するものもある。いろいろな薬品を使う貯留槽の交換、井戸もかなり詰まってきて、それらを含めて全体的に修繕を計上した。

8款土木費 について

○公園占用料の内容は。

●公園占用料は、公園内にN T Tや東電の電柱や電線を占用するものが主なものである。

○開発行為許可等申請手数料について、市の建築、それから開発の状況をどのように見ているか。

●過去3年間の決算額の平均額をもって計上している。開発件数については毎年100件前後を推移しているが、申請手数料については、開発の面積や、種類によって金額が異なる。また申請手数料の中には証明書などの手数料も加わっているため、一概に今後減っていくとは言えない。ただ令和2年度は若干、決算額は落ちていたが、令和3年度については、12月時点で昨年と比較した場合、開発の件数や申請件数は、昨年より上回っている状況にある。

○民間建築物の耐震改修促進事業費の中の危険ブロック塀等の改修事業補助金で、10件、10ヵ所想定をして、300万円の計上だが、過去の悲惨な事故を受けての予算であり、促進強化を令和4年度もやるべきでは。

●事故が起こってからかなり年数がたち、市民の意識的なものが薄れている。従前、市民向けにチラシを入れたことがあったが、あまり効果がなかったことから、今度は外構工事をやっている業者にチラシを配り、補助金利用の拡大を図る。

○民間建築物耐震改修等促進助成事業費について、住宅等耐震改修促進助成事業補助金と民間建築物危険ブロック塀等改修事業補助金がそれぞれ計上されているが、見込み件数は。

●木造の住宅に関しては、耐震診断10件、改修については5件、区分所有共同住宅の耐震診断に関して1件を予定している。危険ブロック塀等改修事業費については、全体で10件の想定をしている。

○道路維持補修事業費の包括民間管理検討事業委託に関しては、令和3年、4年で検討とのことだが具体的内容は。

●令和3年度は、道路施設の維持に関する資料の収集と整理を行っており、それをベースに令和4年度は、募集に向けた仕様書を作り、実際導入の時期については今後検討していきたい。

○道路維持修繕事業費の修繕費1億6,200万円、道路修繕工事費2,140万円、道路修繕事業費の道路計画修繕工事費と舗装計画修繕工事費の1億8,880万円、道路改良費の1億9,150万円、この違いは何か。

●道路維持補修事業費の修繕費については、道路全般の突発的な不具合があった場合の修繕の対応であり、壊れたところの補修という意味合いとなっている。維持補修等工事費については、突発的な補修では賄い切れないものを工事として発注するものを2,140万円で計上しており、3番道路修繕事業費中、維持補修等工事費の舗装計画修繕工事費1億5,010万円は、狭山市で計画している舗装修繕計画に基づき補助対象工事を含む、修繕工事であり、また、舗装修繕計画以外のものに関しては、道路計画修繕工事費3,870万円で対応している。

○土地利用転換推進事業費の基本計画作成業務委託料について、圏央道インターチェンジ周辺の計画となった理由は。

●次期土地利用転換地区を選定するに当たり、第4次総合計画及び第2次都市計画マスタープランに、土地利用転換構想地区として位置づけられている地区のうち、農地が多い都市的未利用地が多くある地区や、産業系の土地利用が図れる地区について、圏央道インターチェンジ周辺地区と、入間川地区

との2地区について、比較検討を行った結果、事業の実効性が高い圏央道インターチェンジ周辺地区を選定した。

○基本計画の事業委託内容は。

- 基本計画の内容は、基礎的な条件の整理であり、新たな産業地の必要性と、地区の現況の整理を行う。また、土地利用の基本構想ということで、事業の基本方針、事業区域、土地利用パターン等を数案作成する予定でいる。その後、その土地利用パターンを基に、効果が高く評価が高い案について、土地利用計画や、道路計画、造成計画、景観形成計画等を定めていくことが、今回の基本計画の作成の業務の内容になる。

○事業の計画作成を単年度で本当にできるのか。

- 事業が早期に実現するためには、国と県との関係機関協議が必要になってくるが具体的な計画や整備手法等を示す必要があり基本計画を作成する。その基本計画を基に、地権者への説明を行い、来年度、地権者と交渉する中で、地権者組織である協議会も設立したいと考えている。具体的な地区の土地利用計画等については、その地権者組織で決めてもらうことになる。市が作成する基本計画はあくまでも案という形で、地権者に提示する予定である。

○空家等対策推進事業費について、計画上、ワンストップサービスという形を打ち出されていたが、その機能はどのようになっているか。

- ワンストップ相談窓口は、令和3年の1月に開設した。ここで1年になるが、その利用状況については、令和3年度の12月末現在、14件である。今年度については、ワンストップ窓口相談の事業者、2団体と定期的に打合せ等をしている。情報交換として、どうすれば利用してくれるのかなどといったことを3ヵ月に一回ほど実施している。

○入曽駅周辺整備について、次年度の事業の内容と進捗の見込みは。

- 工事関係では、東口側の区画道路1号の整備及び駅前東口の駅前ロータリーの整備などの工事を実施する予定をしている。移転工事については、地区内の信用金庫の移転契約を結ぶ形で進めようと考えている。さらに、西口についても、工事費を計上し、部分的な浸透施設などの工事を予定している。橋上駅舎東西自由通路の関係については、鉄道事業者に負担金という形で計上したが、実施設計の実施をお願いしている。

○この予算編成までの間に、多少事業スケジュールのずれがあったかと思うが、それも踏まえて、事業の進捗の見込みは。

- 令和6年度のまちはらきを目指した形で事業を進めている。今回の予算についても、それを目指す形で予算の配分をしている。

○緑地面積の目標はあるのか。

- 今現在、約1,800ヘクタールほどの緑地の位置づけがあり、公有地である公園や、民有地である樹木林

や、河川敷などを広い意味で緑地と捉えている。市街化調整区域等でも開発等が起きてきて緑地の減少傾向が数年来続いている。目標的なものとしては、現状をなるべく維持していくところで事業を行っている。

○緑地指定公有地化事業費について、昨年度に比べて、今年は公有地化する面積は大きくなるのか。

●昨年度は、この事業について購入の事業費は計上してないので、今回は皆増となる。

○地権者から話があったときは機会を逃さず、事業を進めてほしい。との意見。

○カシノナガキクイムシについては今年度、予備費を活用して対応したと記憶しているが、令和4年度として具体的に対応しているのか。

●公園管理事業費と智光山公園管理事業費の両方にあり、公園管理事業費については1,200万円、智光山公園管理事業費については1,800万円を当初予算として計上している。

○智光山公園指定管理料が1億7,500万2,000円となっている、利用料金収入を加味した上で指定管理料をつくっていると思うが昨年と今年の変更は。

●昨年と金額については変わっていないが、キャンプ場については、料金の改正が行われたので、令和4年度については、協定を結ぶ上で、予約が2か月前から開始されていることから、3月や4月、5月の予約状況などを加味しながら、金額を定め、4月1日に協定を結ぶ。

○住宅費に関して、旧鶺ノ木団地の取壊しが終わったが、その跡地については、普通財産としているか。

●旧鶺ノ木団地の跡地については、現在も行政財産となっている。

○取壊しは昨年度の補正予算で済んでいる。令和4年度には、その土地は普通財産として、財産管理課に渡す予定なのか。

●旧鶺ノ木団地の跡地については、鶺ノ木団地の駐車場として計画したもので、一部その部分を除外した状況であるが、鶺ノ木団地の一般駐車場については、28台整備しており、そのうち24台利用されている状態であり、86%程度利用率がある。今後、入居者の方の移動手段として、自動車のEV化であるとか自動運転であるとかといったところも考慮していくと、保有率について変更等も見込まれるので、今後については、駐車場の利用状況等を確認しながら、土地利用について定めていきたい。

○住宅管理費の、既存市営住宅改修等事業費の単価が安いのが、査定は適切か。

●空室等改修工事等については、例年と同額を要求している。計算上では、約20戸を想定した中で算出している。今年度については空室改修工事を現時点までに26戸実施している状況もあり、限られた予算を有効に活用しながら進めていく。

議案第25号 令和4年度狭山市水道事業会計予算 について

○老朽管の更新事業、令和4年度が終わった段階で何%になるのか。

●塩化ビニール管の更新については、令和4年度、2,875メートルを改良し、47.36%となる見込みである。

○令和4年度の応急給水対策の推進の事業内容は。

●地震その他の災害及び大規模事故が発生した場合に実施する水道事業の業務対策について、迅速かつ円滑な復旧活動等の推進を図るために、2月17日に災害時等における応援業務に関する協定を株式会社両毛ビジネスサポートと締結した。協定の内容としては、給水車による応急給水活動やお客様サービスセンター業務、広報活動等を応援業務とする。また、市の災害時対応については、給水車や給水タンク、7カ所の緊急貯水槽及び自家発電設備等を配備しており、それらの水を配布するために飲料水袋3,000袋以上を備蓄し、非常時に備えている。

議案第26号 令和4年度狭山市下水道事業会計予算 について

○新年度の予算が終わったところで下水道の普及率は何%になるか。

●令和4年度予算における普及率は、96.89%と見込んでいる。

○下水道の使用料が前年比446万7,000円のマイナスとなっているが、この理由は。

●下水道使用料が令和4年度に減少している理由は、給水人口の減少を見込んでいるためである。

○営業外収益のところでは会計負担金、一般会計負担金、一般会計補助金が、それぞれ減額になっている理由は。

●一般会計補助金については、一般会計との協議により、前年度比で若干減額とした。一般会計負担金については、繰出し基準内の繰入金であり、こちらの減額の理由は、不明水に要する費用が前年度ほど生じないと見込んだことから、減額とした。

○下水道事業費用の営業外費用、企業債の利息は、今どのくらいの率か。

●令和3年度末の企業債残高の利率の状況は、一番高いもので4%から5%未満のものが6件。そのほかは、2%未満のものが全体の57.79%、48件などで、年々利率が高いものは減少傾向にある。

○荒川右岸流域下水道建設負担金は、いつまで払うのか

●荒川右岸流域下水道建設負担金については、下水道法に基づき構成された埼玉県と流域の13市町が、流域下水道の布設や更新を行う事業費を負担しているものであり、この流域下水道事業がある限り、負担するものである。

○負担金はいくらか。

●令和4年度は、流域下水道維持管理負担金については、6億7,000万円、流域下水道建設負担金については2億5,134万4,000円を予算計上している。

○内部留保はどのくらいになるのか。

●令和4年度末の内部留保資金の残高は、約20億9,000万円と見込んでいる。